

幌延深地層研究計画 札幌報告会 2020 質疑応答の概要

質問) 令和2年度の研究計画と令和元年度の研究成果について、目標に対する成果の進捗、目途が述べられていない。9年間の全体計画の中で、毎年度どのレベルまでもっていくのか。昨年12月6日の原子力機構理事長と北海道知事との面談で「毎年度の研究報告の中で、今どの時点にあるか説明していく」と述べられたはず。具体的な年度ごとの目標等を改めて提出する予定があるのか。また今年度の計画書にNUMOに関する記述がないが、抜けているのか、計画がないのか。

回答) この計画書では9年間の工程表を示している。年度毎の達成度合いについて、定量的に進捗を記載するのは難しい部分がある。我々としては成果を見ながら翌年度計画で実施すべき事などを説明していきたい。これまでも幌延の施設を国内の研究機関に利用いただいているが、今後も国内外に拡張していきたい。その対象としてNUMOも候補としてあり得るが、いま具体的に何かを計画しているわけではない。このため計画書にも記載はない。

質問) 9年という長い延長の計画は、いつどこで決まったのか。

また確認会議のメンバーはどうやって決まったのか。原子力機構が推薦したのか。

回答) 計画案に関しては、原子力機構の役員による会議で決定している。時期としては昨年8月2日に公表する前の週だったと記憶している。

確認会議の人選に関しては、北海道・幌延町が運営された会議体であり、そちらで選ばれたので、原子力機構は人選に関与していない。

質問) 今まで「概ね適切に研究が遂行された」と総括がありながら9年延長なのか。やはり研究は核を持ち込まなければできないのではないのか。

まだ最終処分地のグラウンドデザインがない現在、ひたすら幌延で研究を続けていくのは、幌延を確保するための9年間ではないか。処分事業と研究の関係はどうなっているのか。

回答) 延長は研究成果の評価、また海外の研究動向を踏まえて、継続したいと計画したものである。

我々の成果は処分事業・規制へ反映していくため先行して研究を実施しており、処分事業が進まなければ、研究が終わらないというものではない。我々の研究は令和10年度までに終わるよう取り組んでいく。

質問) 何をどこまでできれば成果の完成とみなすのか分からない。このまま幌延が最終処分場になる懸念が払しょくできない。研究の終了を強く望む。埋め戻しの計画をどう工程に盛り込んでいくのか。

回答) 三者協定には幌延深地層研究センターを処分場にしないという条文があり、今後も遵守していくので、幌延深地層研究センターが処分場になる事はない。地層処

分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示す。

質問) 先ほど所長は「達成度合いを述べるのは難しい」と答えたが、原子力機構理事長が北海道知事と面談した際、「地域への説明会などを通して今どの地点であるか説明していく」と答えている。どちらが原子力機構の所見なのか。

回答) 先ほど示しにくいと答えたのは、達成度を定量的に数字で示すのが難しいという事である。成果が全体の工程のどこまで進んだのかを示すのは難しいが、我々もできるだけ示し方を工夫するよう検討していきたい。

質問) 計画は即時中止すべき。外部委員会の評価が延長にどのように関わったのか。

回答) 外部委員会は、地層処分の分野だけでなく原子力機構のプロジェクトごとに設置されており、自身の評価に加えて第三者の意見を聞くという考え方のものである。今回の令和2年度以降計画の際は節目だったので、それまでの成果全体に対してレビューしたものである。

質問) この先、外部委員会の評価はどのような形で知らせてもらえるのか。

回答) これまで通り毎年度開催した結果はHPで公開する。

質問) ガラス固化研究と幌延の研究の関連は。ガラス固化体は高熱でピンホールの危険性があると聞いている。どう幌延と繋がるのか。

回答) ガラス固化体製造の研究は茨城県の東海再処理施設で既にほぼ終了しており、成果は青森県の日本原燃に反映されている。地層処分した際のピンホールの問題については、テーマとして茨城県東海村の処分研究のチームで取り組んでいたかと思う。

先ほど「幌延の研究に実固化体が必要ではないか」との意見があったが、放射性核種を使った研究は茨城で行っているの、幌延には不要と考えている。

質問) これまで研究は順調に進んでいると説明していた。また昨年まで「20年を目途に進める」と言っていたが、昨年時点でも「20年で研究を終えるつもり」で発言していたのか。

回答) 「平成31年度末までに研究終了までの行程やその後の埋め戻しについて決定する」と提示させていただいたもの。それまでの検討において、研究が終わる可能性も延長する可能性もあった。延長前提で考えていた訳ではない。

質問) NUMOについて、先ほどの話では「具体的なやりとりはない」、「今後やりとりをしていく」と言っていた。三者協定違反であり納得いかない。

回答) 幌延で研究をしている他機関は他にもあるが、その中にNUMOの研究者が入る事は今後あり得る、と申し上げただけで、NUMOが処分事業として幌延で何かを行う訳

ではない。NUMOの方が研究のために来るという事と幌延が処分場になる事は別の事である。

質問) 幌延の研究は土木学会の研究とは違い、政策として動く部分大きい。最終処分地が不透明な中、瑞浪の花崗岩研究が終わり、堆積岩研究が幌延で行われている。NUMOの調査では北海道、東北が可能地域としての割合が多いと感じる。最終処分地選定のための技術開発で、言葉は悪いがごまかされている印象がある。結果として幌延での研究がずるずると続くのではないか。

回答) 我々の研究は基盤的な研究であり、大学での研究とは違うが学会とは近いかも知れない。幌延の研究は堆積岩を対象にしており、成果は日本全国どこの堆積岩でも使えるものと考えていただければと思う。

以 上